

国民健康保険を知っていますか？

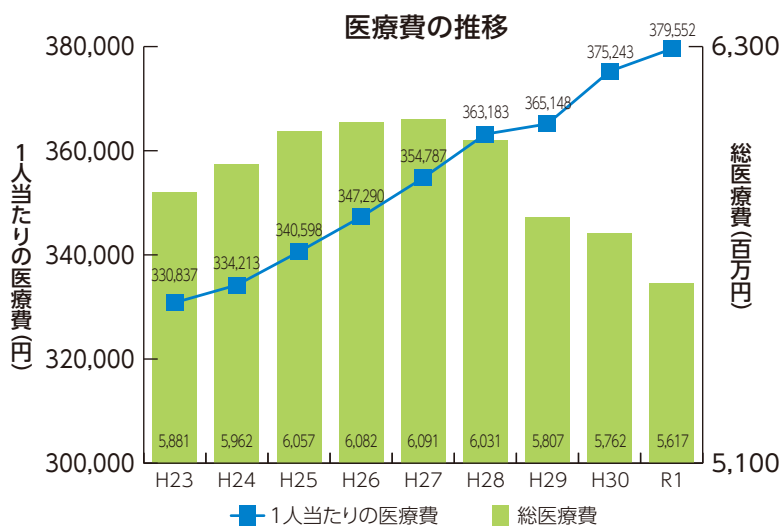
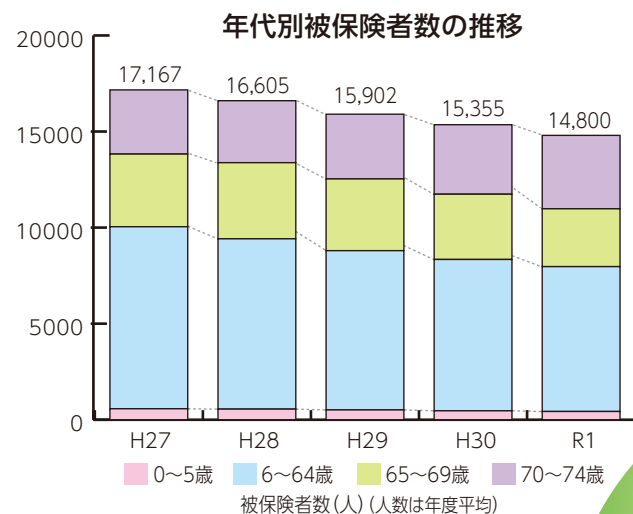
わが国の誰もが病気やけがをした場合に安心して医療を受けられる「国民皆保険」。国民健康保険(以下、国保)は国民皆保険を支える公的医療保険の一つです。

国保は、市の一般会計とは別に独立した「国民健康保険事業特別会計」を設け、運営しています。加入者の皆さんが納められた国民健康保険税を医療費の支払いに充てるなど、「相互扶助」で成り立っている制度です。

そこで、本市の国民健康保険事業が現在どのような状況にあり、健全に運営されているか把握するために、加入している被保険者数や年齢構成、医療費、そして国民健康保険事業特別会計決算状況をお知らせします。

被保険者数は若年者が減少、70歳以上は増加

右のグラフは平成27年度以降の本市の年代別国保被保険者数の推移を示したものです。全体として、減少傾向にあります。年代別に見ますと、6歳～64歳が減少し、70歳以上が増加しています。令和元年度の被保険者数は年間平均で1万4,800人となり、平成30年度より555人減少しました。なお、本市の人口に占める国保の加入割合は20.64%と、約5人に1人が国保加入者となっています。



一人当たりの医療費は8年で約15%増

左のグラフは、総医療費と一人当たりの医療費の推移を表したものです。総医療費は被保険者数の減少により、平成27年度をピークに減少に転じていますが、被保険者の高齢化や医療の高度化に伴い、一人当たりの医療費は、平成23年度は約33万円でしたが、令和元年度は約38万円となり、8年間で15%ほど増加しています。

国保と健康

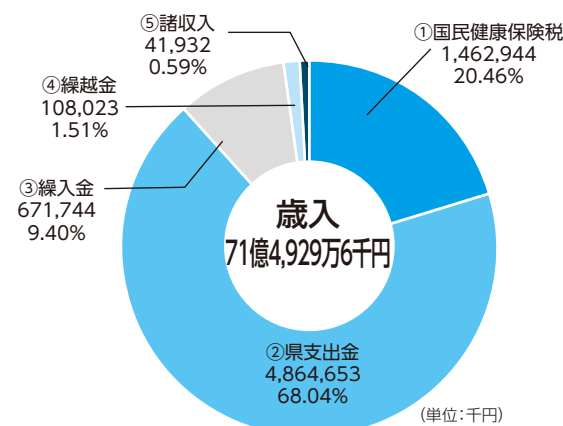
問い合わせ
国保年金課 国保年金係
(☎内線311・312・313・320)

令和元年度国民健康保険事業特別会計決算

太宰府市国民健康保険事業特別会計の令和元年度決算では、歳入約71億4,930万円、歳出約69億2,000万円で、収支の差し引きでは約2億2,930万円の黒字となりました。

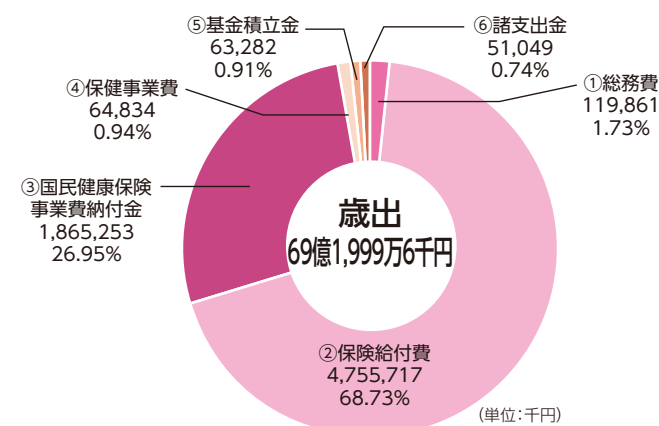
歳入の概要

歳入の主なものには、国や県からの補助金である県支出金(歳入の約68%)や国民健康保険税(歳入の約20%)があります。



歳出の概要

歳出の主なものには、国保加入者の医療費などの支払いにあたる保険給付費(歳出の約69%)や、県の国保運営の財源として県に対し納付する国民健康保険事業費納付金(歳出の約27%)があります。



①国民健康保険税	国保加入者が納めた保険税
②県支出金	国交付金含む県からの補助金
③繰入金	一般会計からの繰入金
④繰越金	前年度から繰越した剰余金
⑤諸収入	延滞金やその他雑入

①総務費	人件費や事務費等、国保事業運営にかかる経費
②保険給付費	国保加入者の医療費等の支払
③国民健康保険事業費納付金	福岡県全体にかかる保険給付費などを県内市町村で按分し県に支払うもの
④保健事業費	特定健診や医療費適正化にかかる経費
⑤基金積立金	年度間の財源の不均衡を調整するための資金の積み立て
⑥諸支出金	償還金や還付加算金など

医療・介護費の増加は、将来的な保険税の上昇や自己負担の拡大という形で、被保険者の皆さんの負担を増やす恐れがあります。一人一人が健康に関心を持ち、適度な運動、生活習慣の改善など無理なくできる健康づくりに取り組むとともに、適正な医療費のためにできることからやっていきましょう。

生活習慣を見直して、生活習慣病の発症、重症化を予防しましょう！

市では、40歳から74歳までの国保に加入している人を対象に、特定健診を実施しています。

●特定健診とは

特定健診とは、糖尿病や脂質異常症、高血圧症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とした健診です。

●特定健診を受けると

- ①健診結果に合わせた保健指導が受けられる。
- ②保健指導で生活習慣改善ポイントが分かる。
- ③毎年の受診で、継続した健康管理ができる。
- ④生活習慣病の発症や重症化を予防することができ、医療費も抑制できる。

●特定保健指導とは

特定健診の結果で、生活習慣病の発症リスクが高いと判定された人に対して、保健師や管理栄養士が特定保健指導を行います。特定保健指導では、日常生活の状態を聞きながら、その人に合った方法で、運動や食生活を中心とした改善と一緒に考えます。

●年に一度、特定健診を

生活習慣病は、気付かないうちに進行します。年に一度の特定健診で、健康状態のチェックをしましょう！

医療費の適正化に向けて

ジェネリック医薬品(後発医薬品)を選びましょう

市では医療費の節減のため、低価格で、安全性や効き目は新薬と同様と認められているジェネリック医薬品の使用を推進しています。医師や薬剤師と相談しながら、薬代の負担を軽くしましょう。

重複受診、頻回受診を控えましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診する「重複受診」や、毎月医療機関に必要以上に受診する「頻回受診」は、医療費が適正でないだけでなく、自身の体に悪影響を与える場合があります。医師の治療などに不安があるときはそのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。

かかりつけ医をもちましょう

身近なかかりつけの医師を見つけ、医師の指示を守りましょう。また、自己判断で治療の中断をせず、しっかり治しましょう。

お薬手帳を使いましょう

お薬手帳はいつ、どこで、どんな薬を処方してもらったかを記録しておく手帳のことです。複数の医療機関を受診するときや転居したときなど、医療機関や薬局で提示すれば、情報共有ができ、薬の重複や良くない飲み合わせ、同じ薬による副作用の再発などを防止できます。